

生活支援サービス等従事者 養成研修を実施します

問 高齢福祉介護課 ☎65-7789

介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスに従事しようとする人を対象に、サービスの提供に必要な知識や技術を習得するための研修会を開催します。

【とき】 1月22日(月)、23日(火)

【ところ】 市役所本庁舎5階 5-B会議室

【定員】 60人(先着順)

【対象者】

- 過去に当養成研修を受けたことがない人で全日程に出席でき、今後、次のいずれかに該当する予定の人
- 生活支援型訪問サービスの訪問事業責任者・従事者
- 集中支援型訪問サービスの従事者
- 活動支援型通所サービスの管理者
- 集中支援型通所サービスの管理者

【受講料】 無料

【申込み】

市ホームページから申込用紙をダウンロードし、1月10日(水)までにFAXで左記までお申し込みください。※カリキュラムなど詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ

高齢福祉介護課〈本庁舎1階〉
☎65-7789
☎64-1437



あると便利です マイナンバーカード

問 市民課 ☎65-6511

平成29年分の確定申告の受付期間は、2月16日(金)から3月15日(木)です。マイナンバーカードがあると、確定申告書の手続き等の際に左記のメリットがあります。

現在、マイナンバーカード取得キャンペーンを実施中です。確定申告を控えたこの機会に、マイナンバーカードの申請をお勧めします。※カードの受取りまでの期間は1か月程度です。

マイナンバーカードのメリット

- 顔写真つきの公的な身分証明書として使用でき、確定申告もこれ1枚で本人確認ができます。
- 確定申告を自宅のパソコンから「e-Tax」で簡単に済ませることが出来ます。
- 住民票、印鑑登録証明書、所得(課税)証明書が全国のコンビニで、窓口の半額(300円→150円)でとれます。

マイナンバーカード申請に関するサービス

- マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影しています。
- 日曜日(月2回原則9時～12時)、市民課、北部振興局福祉生活課でカードの交付・申請受付を行っています。

※必要な持ち物や日曜開庁日など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ

市民課〈本庁舎1階〉
☎65-6511



天災による 国民年金保険料の免除

問 彦根年金事務所国民年金課

☎0749-23-1114

天災で大きな被害を受け、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請をして承認されると保険料が免除されます。

【対象】

震災・風水害・火災等の災害で、被保険者が所有する住宅・家財・その他の財産に、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた人

【必要なもの】

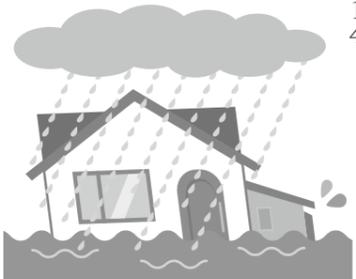
罹災証明書または被災状況届、年金手帳、印鑑、保険金や損害賠償金の金額を確認できる証明書

【申請場所】

彦根年金事務所、保険医療課、北部振興局・各支所

問合せ

彦根年金事務所国民年金課
☎0749-23-1114



飲酒運転の根絶について

問 市民生活課 ☎65-8711

乗るなら飲むな・飲むなら乗るな

飲酒運転が関係する悲惨な交通事故が後を絶たず、大きな社会問題となっています。少量の飲酒であっても、心身に影響を及ぼし、運転能力、判断力等が低下し交通事故に繋がります。お酒を飲んだら、絶対に車を運転してはいけません。

「ハンドルキーパー運動」

ハンドルキーパー運動とは「自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届ける」というものです。「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を実践し、飲酒した人にハンドルを握らせてはいけません。

警察署では、企業、事業所、酒類を提供する飲食店などをはじめ、広く市民の皆さんに、ハンドルキーパー運動への取り組みを呼び掛けています。



平成29年の市内交通事故状況(10月末時点)

交通事故件数	273件(前年比 -47件)
死者数	3人(前年比 -3人)
傷者数	341人(前年比 -29人)

※飲酒運転による事故が2件発生しており、傷者2人となっています。

一日年金相談所の開設

問 彦根年金事務所お客様相談室

☎0749-23-1116

次の日程で一日年金相談所を開設します。

【とき】 1月18日(木) 10時～16時

【ところ】 市役所本庁舎5階 5-C会議室

【申込み】

1月11日(木)までに電話で左記までお申し込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所 ☎0749-23-5489

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

男女共同参画推進標語 最優秀作品決定

問 人権施策推進課 ☎65-6560

多数のご応募をいただき、ありがとうございました。最優秀作品が決定しましたのでお知らせします。作品は今後、さまざまな啓発活動に活用します。

認め合い

共に踏み出す 第一歩

加納町 北本 榮吾さん



▲木之本自治会 遊具



コミュニティ活動の推進に「役

問 市民生活課 ☎65-8711

宝くじの助成を受けて、木之本自治会が遊具を整備されました。

この助成は、(二財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることとが期待されます。